

「人権」は、すべての人が  
生まれたときからもっていて、  
その人がその人らしく生きるために  
大切にし(され)なければならない  
ものです。

宇部市は、一人ひとりの「人権」が  
守られるまちをつくることを  
めざします。

しかし、世の中では、  
子どもや高齢者へのいじめや  
インターネット上で  
人を傷つける書き込みなど、  
いろいろな問題が起きています。  
一人ひとりの「人権」が守られる  
まちをつくるためには、  
問題について学び、解決しよう  
とする気持ちが大切だと考えて  
います。

宇部市はこれまでもいろいろな  
施策を行ってきましたが、  
改めて「宇部市のルール」となる  
条例をつくり、今後も、新たに生じる  
問題もあわせて、その解決を  
めざした取組みを進めています。

令和7年10月スタート

## 宇部市

じん けん さん ちょう  
人権尊重の

じょう れい  
まちづくり条例

中学生向け



UBE 宇部市

未来を彫刻するまち



人権を侵害されたと思ったら…



ひとりで悩まずに、  
まずは相談してみよう!!

【相談先】

宇部市人権・男女共同参画推進課  
電話番号 0836 (34) 8308

ご相談いただいた内容に応じて、  
適切な相談先をご案内いたします。

全条文  
相談窓口 はコチラ➡



【つくった人】

うべしじんけんだんじょきょうどうさんかくすいしんか  
宇部市人権・男女共同参画推進課

でんわ 0836-34-8308

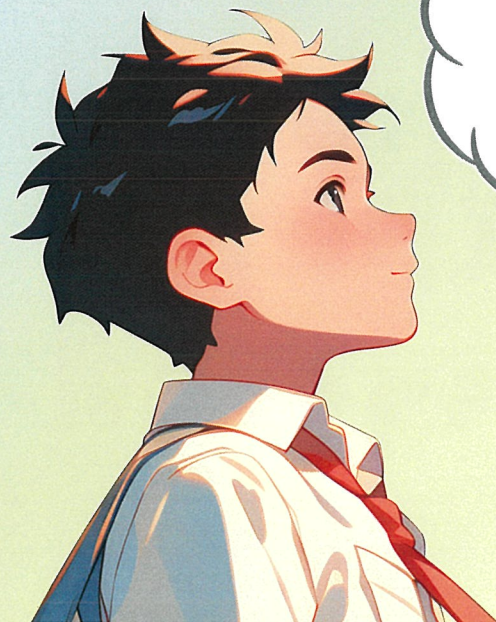
メール jinken@city.ube.yamaguchi.jp

うべしきょういくいんかいじんけんきょういくか  
宇部市教育委員会 人権教育課

でんわ 0836-34-8620

メール jinkenkyouiku@city.ube.yamaguchi.jp

条例は、みんなで守るルール・やくそくです。  
宇部市で過ごすみなさんの大切な「人権」を  
守るために、条例があることを忘れないで  
ください。



条例ができて  
宇部市は  
どうなっていくの？

みなさんが笑顔でくらししていけるよう、  
宇部市は「人権」の大切さを広め、  
一人ひとりの「人権」が守られるまち  
をめざします。

わたしたちは  
なにをすればいいの？

宇部市でくらす人も、  
宇部市ですごす人も、  
宇部市ではたらく人も、  
「人権」を大切にする気持ちを強くもち、  
みなさんの「人権」が守られるまちになるよう  
ともに学びつづけましょう。

